

■ 閉会中委員会の審査状況 ■

〈常任委員会〉

(令和5年8月3日)

総務警察委員会

月 日 令和5年8月3日(木)

場 所 総務警察委員会室

(調査事項)

地域振興局・支庁庁舎の再整備について

(調査概要)

南薩地域振興局庁舎の再整備の検討状況等について、執行部から説明を受け、これに対する質問等を行った。

〈議会運営委員会〉

(令和5年8月10日)

協議に先立ち、第3回定例会の招集及び提出予定の議案等について、総務部長から次のとおり説明があった。

- 令和5年第3回定例会を9月8日(金)に招集すること。
- 提案する議案は、現在のところ流動的であるが、予算、条例改正及び決算認定等の議案が14件程度、専決処分報告が2件程度であること。

協議事項

1 令和5年第3回定例会について

(1) 会期日程(案)について
会期日程(案)が了承された。

(2) 代表質問について
議会運営委員会申合せ事項が確認された。

(3) 一般質問について
議会運営委員会申合せ事項が確認された。

(4) 会議録署名議員について

〔 松 山 さおり 〕 予備議員 〔 角 野 毅 〕 が確認された。
〔 ふくし山ノブスケ 〕 〔 前 野 義 春 〕

2 決算特別委員会の設置について

議会運営委員会申合せ事項が確認され、各年度ごとの委員定数は1年目は13人、2年目

以降はそれぞれ12人とすることが了承された。

また、各年度ごとの委員の会派等別割り振りについては、会派等間で調整することとされ、会派等別割り振りの調整が整い次第、今年度の決算特別委員の人選を行い、8月31日（木）までに事務局に提出することとされた。

なお、来年度以降の委員定数等については各会派等の所属議員数に変動が出てくる場合も想定されることから、各年度の決算特別委員会の設置について協議する時点で、その都度確認・協議することが了承された。

3 次回委員会開催日時について

9月7日（木）午前10時から開催することとされた。

4 その他

吉留委員から川内原発の運転延長に対する県民投票条例制定請求に向けた署名簿が現在、各市町村選管に提出されているが、今後の法的なスケジュールについて説明してほしいとの発言があった。

吉留委員の発言に対し、議事課長から署名簿の市町村選管における審査は、法律上、提出を受けてから20日以内に審査をし、その署名簿を7日間縦覧しなければならない。7日間の縦覧期間が終了後、その署名簿は請求代表者に返付され、請求代表者は、署名簿の返付を受けてから10日以内に、条例制定の請求を知事に提出することになっている。

知事は、その条例制定請求を受理したら、請求の受理から20日以内に県議会を招集し、知事の意見を付して付議することになる旨説明された。

説明に対し、吉留委員から9月議会に間に合うのか、間に合わないのかとの発言があり、議事課長から請求代表者がいつ知事に提出するかによってスタートが変わってくるので今の段階では9月議会に間に合うのか、間に合わないのか申し上げることはできないとの説明がされた。

（令和5年9月7日）

協議に先立ち、第3回定例会に提出予定の議案等について、総務部長から次のとおり説明があった。

- 令和5年第3回定例会に提案する議案は、予算、条例改正及び決算認定等の議案が15件、専決処分報告が2件であること。

協議事項

1 9月8日の議事日程等について

議事日程が了承された。

2 議案等及び請願・陳情の賛否通告、討論通告等について

議会運営委員会申合せ事項が確認された。

3 決算特別委員会について

(1) 決算特別委員の会派等別割り振り及び人選結果について

今年度の決算特別委員の会派等別割り振り及び人選結果が確認された。

(2) 決算特別委員会の設置の議決日等について

決算特別委員会の設置について、9月22日（金）の本会議に諮ること、採決方法は、簡易採決とすることが決定された。

また、決算特別委員の選任の採決方法も簡易採決とすることが決定された。

4 代表質問初日における国体ポロシャツ等の着用について

代表質問の初日に国体ポロシャツを着用する方は、上着を着用しなくてもよいことが決定された。

また、代表質問2日目及び一般質問で登壇する議員に限り、国体ポロシャツの着用を認めることが了承された。

5 次回委員会開催日時について

10月3日（火）午後を開催することとされた。